

「その契約、ちょっと待った！」

システム・アプリ・ホームページ制作など、企業の成長に不可欠なIT投資。
しかし、その発注が「落とし穴」になることも少なくありません。



■こんなトラブル、増えています！

- ・要件定義が曖昧なまま契約
- ・契約書がない／ひな型のみ
- ・着手金だけ払って開発が進まない
- ・完成物が想定と違う

❖顧問先のみなさまへ

IT・Webに関する契約や制作のご相談は顧問料内で対応できる範囲もございます。
まずは一言、弁護士にご相談ください！

❖IT・Webに強いパートナーと連携しています

SNS対策・開発契約・制作トラブル防止など、専門家との連携で万全サポート！

-----よくある失敗例-----

- 「知人の紹介だから大丈夫だと思って…」
- 「提案書と違う内容だったけど我慢した…」

→ これらは弁護士に早めに相談していれば防げた！
というケースばかりです。
せっかくの事業展開、
「こんなはずじゃなかったのに・・・」
とならないようにしてください！！

お問合せは

弁護士 高沢 晃平

TEL 050-1781-3148

k.takasawa@nexpert-law.com